

◎新潟県告示第1319号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和5年12月26日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

| 市町村 | 賃借権の設定等を受ける者 | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|------|--------------|----------------------------|
| 阿賀野市 | 1者 | 関屋下田206番1 ほか1筆 0.1ha |
| 新潟市 | 16者 | 江南区割野館屋敷325番4 ほか112筆 8.8ha |
| 長岡市 | 9者 | 楨下町関蔵2369番 ほか106筆 7.7ha |
| 南魚沼市 | 1者 | 権野沢清長寺前297番1 ほか11筆 1.2ha |
| 合 計 | 27者 | 234筆 17.8ha |

2 認可年月日

令和5年12月26日